



滋賀県版No.364

2024・5・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034
東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行

滋賀県本部

大津市竜が丘11-22-316

☎077-521-0884

柚口 延

署名活動1800筆の達成にむけた取り組み

講

大津支部は、4月末で支部の署名目標1800筆を達成しました。目標達成までの取組みを松尾支部長に聞きました。

1 「残暑見舞い」にあわせての署名活動！

大津支部では、—今年は署名推進期間（8月1日～9月末）期間目標1000筆—を設け、集中的に署名活動を進めていこう—と決めました。そこで私は、昔の仕事仲間10人にも協力をしてもらおうと、残暑見舞いにあわせて、署名用紙を2枚、返信用の封筒を入れて送りました。

※

※

「関東大虐殺」と「今求められること」
9月3日、治安維持法国家賠償要求同盟滋賀県本部・大津支部の共催で、「関東大虐殺」から100年 日本の排外主義を問う（講演 河かおる）を開きました。河先生は、はじめに「この事件の本質は「関東大震災」という天災にあるわけではなく、大震災下で発生した日本の軍・警察・民衆による朝鮮人・中国人・日本人の虐殺にある。その意味で『関東大虐殺』と呼びます」と提起、最後に「今求められること」で「国家

責任の認定、明確な謝罪、真相究明を通じて被害者の名誉回復」と指摘されました。8月30日、記者会見で、松野博一官房長官は「調査した限り、政府内に事実関係を把握することできる記録が見当たらない」と、全く無責任な発言をしました。

9月4日、京都新聞4面に、市民団体代表らの記者会見で「関東大震災の朝鮮人虐殺・神奈川で145人犠牲」という記事もありました。私は、日本の植民地支配下、1919年に起こった3・1独立運動に対する容赦のない軍事弾圧と「関東大虐殺」は、底で深くつながっていると考えます。

※

※

右の文章は、このあいだ京都新聞に掲載したものです。掲載されるかどうかはわかりませんが、私の問題意識と、今取り組んでいることにつ

5月1日現在
会員 336人
(目標400人)
個人署名
1900筆
(目標5,000筆)
団体署名
22筆
(目標150筆)

いて書いたものです。そんなことで、お手数ですが、いつもお願いしている署名、できるだけで結構です。よろしくお願いします。
(松尾 10月)

それから2週間あまりたつて、次々と署名が私のポストに届きました。署名に添えてちよつとしたコメントや、仲間の近況も書かれたりしています。それを見るのも嬉しいことでした。結局2か月あまりのうちに7人から合計、140筆が送られてきました。

嬉しかったので、今度はお札の手紙で、私の近況について、くわしく書いて送りました。署名を通じて、昔の仲間との連帯が深まってきたことも、ありがたいことでした。

2 支部の皆さんに「署名目標達成にむけて」のお願いをする中で支部の皆さんには署名達成にむけての「お願い文」を10月、3月、4月と三回書いておくりました。

◆「不屈」（大津版）3月15日の「お願い」（2頁につづく）

(1頁からつづく)

・・・・大津支部では、今年の署名目標を1800筆と決め、とりくみをすすめてきました。今年は署名推進期間(8月1日～9月末日)も設け、集中的に署名活動を進めてきました。そんな取り組みの中で、2月26日までに、1230筆まで署名を集めることができました。後、百人を超える会員の皆様に、一人5筆集めてもらえば、目標を達成できるところまで来ました。昨年からの『わが青春尽きるとも』の上映運動でも、つながりが広がってきています。是非みんなの力で1800筆を達成しようと、2月26日の支部幹事会でも話し合いました。・・・

3月29日 署名1525筆に到達

◆4月1日の「お願い」

私たちは、絶対に黙らない!だまされない!・・・署名達成に向けてのおねがい・・・

3月26日、岸田自民党政権は「次期戦闘機輸出」を閣議決定しました。「死の商人国家」への道

に踏み出したのです。

裏金まみれの岸田政権は、白昼堂々となぜ憲法を踏み破るのか

岸田政権はいつから軍事独裁政権になったのか

日本はいつから、アメリカの51番目の州かと思間違うほどに落ちぶれたのか

岸田政権は、いつまで国民をだまそうとするのか

私たちは、絶対に黙らない
私たちは、絶対にだまされない

・・・3月29日までに1525筆にまで到達。いよいよ目標を達成できるところまで来ました。3月29日の幹事会で、4月29日までに1800筆を達成して、祝い合おうと決めました。・・・

そして、4月29日。会員みんなの力で、1800筆を超過達成することができました。

(大津支部長 松尾 隆司)

支部だより

彦根愛犬支部

彦根・愛知・犬上支部は、日本国民救援会彦根・犬上支部との共催で、「みんなで語ろう、自由と人権

―過去・現在・未来―

近江絹

糸争議70年・日野町事件の再審開始を」のつどいを、4月11日、彦根勤労福祉会館2F会議室で開き、64人の参加がありました。

近江絹糸争議は、「不屈滋賀県版」に白石道夫さんが連載されていますが、1954年6月2日から9月16日までの106日間続いた近江絹糸における前近代的な労務管理をめぐる人権闘争で、組合側と会社側の激しい対立が続いたが最終的に組合側の全面勝利で終結します。この

勝利は、同じような前近代的労務管理のもとにあった中小未組織労働者を勇気づけることになり、権利闘争が全国に広がりました。

その争議から今年70年になります。「つどい」では当初、争議に参

加した元近江絹糸労働者の中に、

日本共産党の彦根市会議員を務めた

菊池完さんから「私の歩んだ道」の

テーマでお話をお聞きする予定でした。

ところが菊池さんが体調を崩さ

れたため、急遽予定を変更し、「D

VD 立ち上がる女子労働者近江絹

糸労使争議 106日間の戦い」の

上映となりました。参加者は息を飲

んでDVDに見入っていました。体

調を崩されていた菊池さんも会場に

来られ、参加者から質問が相次ぎ、

丁寧に応えていただきました。ま

た、白石さんから送っていただいた

近江絹糸争議関係の資料も並べまし

た。

そして、彦根市に在住するマリ

ズ(吉井さん夫婦)の演奏に耳と心

を傾けたあと、「日野町事件 父の

無念を」のテーマで阪原弘次さんか

ら、日野町事件の現状と訴えがあり

ました。日野町事件は、昨年の2

月、大阪高裁で「再審開始」の決定

が出たあと、検察側の特別抗告によ

り現在は最高裁で審議がされています

すが、「特別抗告の棄却を求める要

請書」への協力とカンパの訴えが

あり、約300000円のカンパが寄せられ、国賠署名も集まりました。

治安維持法違反で、彦根地域でも10数人が逮捕、拘禁されています。岸田政権は今、急速に、日本を「戦争国家」に変えようとしていますが、「戦争反対」を叫んだだけで逮捕、拘禁されてもその歩みを止めなかった先達の勇氣と「思い」に学び、21世紀を平和と人権が輝く世紀にとの思いを強くした「つどい」になりました。

感想文から「知らない事がたくさんある・・・かつて、この彦根の地で人としての権利を守ろうと、多くの人たちの連帯の輪がわきおこり、それが全国に広がったという、とてもない壮大な話！日野町事件、あつてはならない事件。阪原さんの生の声を聴き、支援の輪をさらに拡げていきたいと思えます。このような企画をしていただきありがとうございます！

(事務局長 鈴木勉市)

女性と日本共産党員への二重の偏見・

差別を生き抜いたひろ子さんを悼む

西田 清

古い友人であり、同志であるひろ子さんが死んだ。九六歳であった。

九六歳というと天寿を全うしたといえるかもしれない。しかし若い頃のひろ子さんは、滋賀県の田舎で「関東女（関東地方出身の女性）」であり、日本共産党員であるだけでいられない偏見と差別を受けるものだった。それは日本の女性の苦難の歴史そのものであった。

ひろ子さんは東京生まれの東京育ちで、全国電気産業労働組合（電産）に所属し、十九歳の時、一九四七年の東京メーデー大会で「大会宣言」を読みあげた活動家で、日本共産党員であった。ひろ子さんはやがて関西配電（現関西電力）出身の電産中央執行委員で日本共産党員だった三郎さんと恋に落ち、三郎さんの甲賀の実家へやってきました。終戦から五年というその時期、滋賀の田舎では結婚は家と家の間で取り決められ

るものであった。そこへ自由恋愛によって結ばれたひろ子さんがやってきた。しかも共産党員だという。二人に「違和感」を持ったのだろう。いわゆる「嫁いびり」が続いた。

ここから先は、ひろ子さんに語ってもらおう。1980年に送られてきた手紙に挟まれていた書面といっしょに、手紙を読んでほしい。ひろ子さんは手紙の末尾で私に向かって「どうぞ御身大切に人民のために頑張ってください。遠くよりお祈り申し上げます」と書いているが、それは自身が「人民のために」闘いたいという彼女の心を現わしたものだ、私は感じる。

日本の女性は、苦難のなかを生きて闘い抜き、今日、「ジェンダー平等」の闘いを大きく発展させている。ひろ子さんの苦難は、

そこにつながる一人の女性の生活史である。

（前略）私が今年五月一日で結婚六十年ダイヤモンド婚の年でした。滋賀にもうこんなにくるわけです。（中略）

共産党員と結婚しまして、山の田舎へ行くということで親に勘当され、兄弟との縁を切って家出同然体一つで出てきた私でした。やっと県委員会にお世話になって昼だけは息のつける思いの毎日でした。家にかえると毎日毎晩針のむしろでした。主人は一週間も十日もかえらず留守ばかり（電産のオルグとして関西をかけめぐっていた）、迎えられざる嫁は朝に晩に「出ていけ」とどなられました。大津で倒れて済生会病院に入院した半年間、みなさんにどれだけお世話になったか、本当にありがとうございました。

退院して家にかえっても赤で警察に調べられるような嫁、体の弱い百姓の出来ない嫁と、どのくらいいじめられたかわかりません。近所の人

（7頁につづく）

治安維持法体制下での抵抗の群像・滋賀④

文化運動への弾圧(1) 京都の「人民戦線的文化運動」

高田 直樹

日本共産党の組織的な運動が治安維持法運用の前半の10年間(35年まで)で壊滅させられてからは、先月号で紹介した「人民戦線運動」と「宗教者への弾圧」が特高の弾圧の主な対象となりました。思想・言論・文化への統制を強めていったのです。これは国民精神総動員体制に国民を駆り立てる役割を、30年代後半の治安維持法が担うようになったことを示しています。

これからしばらくは、この文化活動の分野と宗教者への弾圧を取り上げます。

30年代後半の京都の文化活動への弾圧

37年7月の日中全面戦争の開始(盧溝橋事件)の翌月に、京都の文学同人雑誌『リアル』関係者が検挙されたのがきっかけとなり、37年11月8日京都で発行されている

『世界文化』(35年2月創刊)『学生評論』(36年5月創刊)『土曜日』(36年7月創刊)の同人が逮捕、さらに翌年にかけて次々と関係者が逮捕される事件が起きました。

特高は「京都人民戦線的文化運動」と呼びました。この事件を京都府特高は「知識人が合法雑誌を通じてコミンテルンの人民戦線方針を実行し、かかるものとしてコミンテルンならびに日本共産党の目的遂行のために行動した」と無理やりに決めつけ、治安維持法違反を適用し、29名が検挙され、うち19名が起訴されました。永島孝雄を除いて全員有罪の判決を受け、執行猶予となりました。

『世界文化』メンバーの和田洋一はこの時の様子をこう書いています。

(37年11月に検挙された)七名は、お前たちはコミンテルン第7

回大会の決定に沿って人民戦線運動を展開していたのだろうと言われ、治安維持法違反の罪に問われているということを聞かされて、最初はびっくりしたようである。

『世界文化』を例にとれば、創刊号以来34号まで出してきたが、その間雑誌の内容が不穏であるということと警察に呼びつけられ注意されるということはただの一度もなかった。不意打ちといえどもに不意打ちであった。(『社会問題資料叢書第一輯・解説』1971年)

この時の特高の取調べは「日本に共産主義社会を実現するために文筆活動をやりました」という「意図」に関する自白が引き出されるまで、執拗に行われました。

予審終結決定には「大衆を左翼的に啓蒙して日本共産党の貯水池たらしめる意図の下に」(田中忠雄の予審決定)とか「日本共産党の拡大強化に企図するに至りたるか」(新村猛の予審決定)とあり、無理やりに「意図」「企図」を絞り出させたのです。一方で

「転向」の意志を明白にしなかった永島孝雄は唯一実刑を下されて、堺刑務所で服役中に死亡しました。

この「京都人民戦線事件」の滋賀県ゆかりの人として大岩誠と能勢克男を紹介します。

大岩 誠(1900〜1957)

『特高月報』によれば、当時の大岩誠の住所は滋賀県大津市神出真町(現在の長等一丁目、大津日赤の近く)とある。

28年京大助教となり、30年フランスへ留学し、パリに滞在中の佐野碩らと、在パリ左翼日本人の組織ガスパ(GASP)で活動。フランス共産党に加入し、マルセイユで日本郵船の船員に反戦思想を宣伝する。

33年5月の京大瀧川事件に関連し京大を退官、立命館大学教授となり、『改造』『中央公論』などにも投稿。パリやモスクワの都市の生活を紹介したり、「公娼解放のためマルキストはキリスト教矯風会とも共同戦線を張るべし」と投稿したりした。

37年12月新村猛らの『世界文化』

に關係して檢査され、翌年6月23日に起訴される。

その後転向し、転向後は翼賛運動の理論家として全体主義的社会学などの論文を発表。戦後に公職追放となつた。『共同研究 転向(下)』では「人民戦線理論から翼賛理論への自覚的・鋭角的転向」と評されている。戦後に熱心なカトリック教徒となり、南山大学教授をつとめた。

能勢克男(1894~1974)

仙台市に生まれ、一高を経て東京帝大卒。22年に同志社大学に招かれ、その後教授となる。29年、右翼グループによる海老名弾正同志社大総長排斥の動きに抗議文を提出して辞職し、下鴨で弁護士を開業する。京都家庭消費組合の組合長、京都消費組合の組合長に就任し、消費組合運動に専念する。

34年ころより、8ミリ映画を製作。36年7月、隔週刊のタブロイド新聞『土曜日』を創刊、編集長となる。『土曜日』は最高時には発行部数7千部となつた。能勢は『世界文化』や『学生評論』にも度々執筆

した。38年6月、京都人民戦線事件で檢査、西陣署に留置された後、山科刑務所に投獄された。40年5月に釈放後、興亜映画株式会社に入社、取締役となり数本のシナリオを執筆した。

戦後は45年に高山義三らと「京都自由人権協会」を設立。46年には「夕刊京都新聞社」を設立し、編集長についた。47年第1回参議院選挙に立候補した(落選)。

滋賀県では47年ころからの朝鮮人弾圧事件、朝連解散・朝鮮学校閉鎖と闘う行政訴訟など、占領期の滋賀の民主運動、朝鮮人運動を自由法曹団の同僚・小林爲太郎(長男は上岡龍太郎)と共に法廷の内外で献身的に支え奮闘した。

後に能勢が自らつくった「スライドコード」(写真スライドとナレーションで構成)の中に「祖国の日」という作品がある。

それにしても、戦前戦時の日本帝国主义の手先である特高が、祖国の言葉も、うたも、踊りも、服装もうばって擬日本人として、天

皇の写真に礼拝したり、わからない東條の演説に拍手させられたりした月日はどんなに長かったてでありましょう。いや、しかし、一九五〇年を頂点とする、あの時期のアメリカ帝国主义によるもっと激しい生活脅威、圧迫を受けたときのことは、忘れようとして忘れられるものではありません。...

たたかいたの幾年。一九四七・八年以来九・三〇事件、米原事件、彦根事件、大津検察庁事件、能登川事件、日野事件、醒ヶ井事件―またその間の朝連解散事件、朝鮮人小学校の閉鎖とたたかう行政訴訟事件など。―滋賀県三〇〇世帯の中で、一人の被告を持たない家族はない、といわれたのであります。(『デルタからの出発・生協運動の先駆者能勢克男』)

能勢はその後、自由法曹団京都支部の初代支部長に就任。また洛北生活協同組合を創立し、理事長となる。著書に『人民の法律』『法律における抵抗』など。

(原本部 副会長)



4月20日大津支部主催の上映会「きけ わだつみの声」の感想が馬場宏三さん(栗東市在住)から寄せられましたので一部紹介します。

前々よりこの映画のことは知っていました。初めて鑑賞させていただき改めて戦争の悲惨さと残酷性に触れることになりました。小生が勤務した会社は総合商社の一つです。会社の百年史(1892-1992年)によりまず、映画で描かれているインパール作戦には当時ラングーン支店があり、社員が現地徴兵され、45名が戦死したとあります。(女性も女子挺身隊として軍需工場に動員されました)

私は昭和14年1939年生まれで終戦時、小学1年生(国民学校)でしたので少しは戦争の一端を経験していますので、このような古い映画を通じて若い世代に「戦争とはどういうものか」を聞き、きてもうらう機会を提供することが強く必要だと感じています。

滋賀と朝鮮 98

帰国運動と帰国事業②

河かおる

毎年5、6月は、絶対に阻止したい悪法が国会で審議中のことが多く、今年も同時並行でいろいろな問題法案の審議が行われていて、頭と体が対応しきれません。言い訳ではありませんが、そんなことであまり勉強が進んでいませんが、今回は帰国運動・帰国事業の「前史」について、高崎宗司・朴正鎮編著『帰国運動とは何だったのか——封印された日朝鮮係史』（平凡社、2005年）に基づいて書いてみます。

1950年6月に始まった朝鮮戦争が、1953年7月に休戦すると、在日朝鮮人の中からも祖国復興に寄与しようとする人がいました。国交が無く帰国するすべはありませんでした。1955年5月に在日本朝鮮人総連合会（総連）が結成されると、帰国希望者の大会を開くなどしました。19

56年1月、朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）は在日朝鮮人の帰国進学への便宜提供を発表し、在日朝鮮人の中から祖国進学運動が起ります。

当時、朝鮮には、まだ残留していた日本人が少数ながらいて（技術者やその家族など）、1954年からその帰国のための話し合いや調整が日本赤十字社と朝鮮赤十字社で行われていました。1956年に日本人引揚者を乗せるための船が朝鮮へ行くことになる。それに乗せて帰国させてくれるという在日朝鮮人の座りこみも行われました。引揚船への乗船は実現しませんでした。48人が自費で帰国しました。

こうした動きと並行して、1955年末に、朝鮮の外相は、在日朝鮮人の帰国問題などを話し合うために代表を派遣したいと打診し

ますが日本政府はこれを拒否します。一方、日本赤十字社は、外務省と法務省の了解のもとに、赤十字国際委員会に宛てて在日朝鮮人の大量帰還を要望する書簡を送ります。そして1957年8月、日赤は在日朝鮮人帰還事業実施の方針を固めて日本政府に実施を求める書簡を送ります。

朝鮮赤十字社は1958年に入ると、大村収容所に収容されている朝鮮人を帰国させる問題を話し合いたいと数度に渡り日本に求めました。それに呼応して、大村収容所の朝鮮人が韓国への強制送還反対と朝鮮への帰国を要求して6月にハンストをします。そして同年8月、川崎の総連分会の集会で、金日成首相に帰国希望の手紙を出すことが決まり、以後、集団的な帰国運動が始まります。朝鮮政府も在日朝鮮人の帰国を受け容れる言明を相次いで行います。

同年11月には、社会党、共産党系の諸団体が中心となって在日朝鮮人帰国協力会を発足させ、帰国を支援する運動も活発化します。

その頃には全国の県議会や市議会が相次いで帰国促進を決議し、日本政府も無視できないようになり

ます。滋賀県ではどうだったかと調べてみたところ、1958年12月15日、直前の選挙で当選した谷口久次郎知事の最初の議会が開会した初日に、次の意見書が満場一致で採択されていました。動議提出者は彦根の江畑寅次郎議員他6名とあります（滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第7巻、1983年）。

在日朝鮮人の帰国促進方についての意見書

先に国際赤十字会議は、在日朝鮮の帰国に関する取りきめを採択しており、すでに各国間では、戦犯捕虜さえほとんど帰されている。今日、今なお日本に在留し、望郷の念にかられている朝鮮人の帰国問題の解決は人道上的焦眉の急務といわねばなりません。

幸いにして、朝鮮民主主義人民共和国南日外相は、「在日朝鮮人の帰国問題は、すみやかに解決さ

れねばならない切迫した問題で、わが共和国は、この帰国者に対するすべての受け入れ準備を完了している」といい、また、十月十六日同国金一副首相は、「日本政府において帰国を実現されるならば、配船その他一斉の費用を負担する用意がある」旨声明されています。よってわが国で、生活のすべてを失った在日朝鮮人をその希望によって帰国せしめることは、人道主義的処置であるばかりでなく、わが国で重要な社会問題を解決する一つの方法でもあります。よって政府におかれては、急速にこれらの者をその希望する国に帰国せしめるよう、効果的な措置を講ぜられるよう強く要望するものであります。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により、本県議会満場一致の議決により意見書を提出します。

昭和三十三年十二月十五日

滋賀県議会議長 丹波重蔵

県内の市町村議会までは確認で

きていないので、また調べておきたいと思います。しかしこの内容を見ると、在日朝鮮人の側からの帰国要求に呼応するものであるとしても、「生活のすべてを失った」と他人事のように言及した上で、帰国が「人道主義的処置」であるだけでなく「社会問題を解決する一つの方法」としていることには、憤りを覚えます。当時の人権意識はその程度だったから、ではなく、その程度の人権意識が更新されることなく今日も続いているからです。2008年にリーマンショックが起きた時、「派遣切り」で失業した外国人労働者とその家族が帰国費用もなく生活保護に頼らざるを得ないという状況に陥った時、「社会問題を解決」するために日本政府がやったことは、片道の航空運賃を補助するかわりに、再入国は認めないという措置でした。

(滋賀県立大学准教授)

(3頁からつづく)

江戸っ子辯の女、誰一人話かけては来ません。

翌年長男を出産、それでも母や姉は「出ていけ」とつづいていました。生まれて始めて田に入り、山へ芝刈りにいき、毎日が地獄でした。主人は「十年辛抱してくれ」と申しましたし、もちろん帰る所もありませんでした。それから体調を崩し肺浸潤を患い、ストマイを四十本程打ちました。

それでも関西には知人・友人はなく、パージがあり、国際派の事件があり、(夫は)除名されたと聞き、行き場のないまま一年後長女を出産しました。金のかかる女の子はいらんから出ていけと言われ、とうとう娘をおんぶして自転車で橋の上から川へ飛びこみました。死ぬつもりでした。幸いに娘も私もケガなしに助かりました。

自分の選んだ道、子供を道ずれにしたらいけない、やっぱり十年シンボウしようと思いいおしました。でも山や田へいくと涙が出て鎌で度々手を指をきりました。

女学校を卒業し終戦を経験し就職して産別・電産労組のドマン中に十九才で入党、そしてアジテーター又オルグとして全国を飛びまわり、関東は勿論中部、関西、中国、四国、九州と各職場・変電所や配電所、いろいろ行きました。職場の友人、若いからと大切に

して頂いた。代々木党本部の皆さん、いろいろ思い出しました。空をあおいて遠く東京の空、横浜の空を思いました。

子供が保育園にいき小学校へ行く様になると保護者会、PTA、そして地域婦人会と少しづつ私の活動の場も広がりました。主人が大阪の仕事を一段落して甲南へ帰ってきてPTA・地域の事業にたずさわる様になり、町会議員を四期、民生委員と多忙となり、私が仕事の切りもりをする様になり、五千万・一億と仕事を進めました。

(次号につづく)

自由と人権・平和をわが人生に重ねて ⑬

白石 道夫

共産党員人生

近江絹糸時代③

1961年8月、日本共産党第8回大会が開かれた。党大会は、60年安保闘争と国民生活を守る諸活動、党の統一回復後の党建設などの実践、3年間の全党討議を経て、新しい綱領を決定した。これによって日本共産党は「たたかう旗印」を持つとともに、党としての統一と団結、党生活の基準を定める党規約の両方を持つこととなった。

綱領草案をめぐる討議は、外国の党の干渉もあつて激しいものだった。綱領確定後も党規約に反して綱領を攻撃する者がいた。私が所属した湖北地区では、地区委員長が反党活動に走り、滋賀大学生もこれに同調した。

第8回党大会を受けて開かれた湖北地区党会議では、新しい委員長に、私の尊敬する大先輩・菊池

完さんが就任した。私も地区委員に選出された。たたかう旗印・綱

領を持ったことで党全体としては意気揚々の新しい出発だったが、私にとっては厳しい出発のように想えた。この頃、党中央の指導部のなかにソ連や中国の党を国際的な共産党の指導党とみなして、日本共産党をこれらの党の方針に従わせようとする画策、綱領路線を攻撃するなどの反党活動が相次いだ。これらを批判、反撃する文書が当時の新聞「アカハタ」に発表された。必死になって読み、理解する取り組みだったように思う。あわせて、第7回大会以後取り組みできた党勢拡大・党建設についても意気高く取り組んだ。

少し前後するが、60年代から70年代にかけて滋賀の党は、「京都に追い付き追い越せ」を幹部集団の合言葉にして党勢拡大、党建設に大きな力を注いだ。いまでも記憶

に残っていることのひとつとして、「2カ年計画」や「総合計画」を作成する際、活動エリアとなっている湖北地域をどう位置づけるかの議論を大事にした。

そこで見えてきたのが農繁期、田植えや稲刈りのとき、田んぼには黒に近いナス紺の旧国鉄の作業服姿が、あちらこちらに見られたことから、この湖北地域は「労農合宿所」ではないかととらえる必要がある。ならばここでの党の躍進、影響力の拡大は滋賀県全体を革新していくうえで重要な責任を担っていることになる。今は県党のなかで遅れた党だが、この責任を果たせば、滋賀は大飛躍できる、そういう我々は担っているよ、ということだった。

この現状分析、観点が私たちの元気の源だったような気がする。

1963年4月、統一地方選挙が行われた。湖北地区の党は彦根市、長浜市、近江町などに公認・推薦候補を立てて必勝を期した。彦根市では、市議選に地区委員長の菊池完さんを立てた。結果は議席獲得ならず

だった。菊池さん宅と向かい合わせに住む旧社会党から立候補した候補が当選した。近所でもあり菊池さんは当選のお祝いのあいさつに出かけた。

悔しかった。何としても菊池さんを市会議員に押し上げる、彦根で初の共産党議席を獲得する・・・私の頭の中でこの思いが強まった。次回は必ず当選させて見せる、独りよがりのようなだが、そのためにどうするか。

私の結論は、党の専従役員として活動すること、当選させられるにふさわしい党勢力をつくることだった。

1964年3月、専従役員になることを決意した。

(天津支部)

